

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成26年度 第2回 川西市損害評価会		
事務局(担当課)		市民生活部 生活活性室 産業振興課		
開催日時		平成26年10月31日(金) 午後4時30分～		
開催場所		川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	谷垣内 敏一、阪上 善一、菊本 秀明、増井 藤一、 前田 三千雄、垣内 敏郎、福田 義久、磯邊 孝志、		
	その他			
	事務局	大森部長、大屋敷室長、中西課長、人見課長補佐、 上中主任、五代主事		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会議次第		(1) 諮問 (2) 平成26年産水稻当初評価高(案)について (3) 答申 (4) その他 (5) 報告事項		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>それでは、これより第2回損害評価会を開催させていただきます。</p> <p>さて、本日の出席者は8名、欠席者は1名であり、委員9名中、出席委員が過半数の5名を超えておりますので、川西市損害評価会運営要綱第3条に基づきまして、この会議は成立していることをここにご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>本日は大変お忙しい中、平成26年度第2回損害評価会にご出席いただきありがとうございます。本日は皆様ご審議いただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは川西市損害評価会運営要綱第3条に基づき、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは川西市損害評価会運営要綱第4条2項に基づきまして、議長の指名により議事録署名人の選任を行います。議事録署名人は、阪上委員、菊本委員をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、平成26年産水稲当初評価高について、大塩市長に代わりまして、部長より諮問いたします。</p>
事務局	<p>諮問番号1 平成26年10月31日、川西市損害評価会会長 川西市長 大塩 民生 平成26年産 水稲当初評価高について（諮問） 農作物共済損害評価認定基準に基づき、平成26年産水稲にかかる当初評価高について諮問いたします。</p>
議長	<p>ただ今諮問をお受けいたしました。</p> <p>それでは、協議事項にうつります。諮問をお受けした「平成26年度水稲当初評価高」について、事務局より案を作成していただいておりますので、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「平成26年産水稲当初評価高（案）」についてご説明させていただきます。まず資料の1ページをご覧ください。</p> <p>本年度の水稲被害は、一庫、石道、赤松の3地区4戸から野帳の提出がありました。筆数は8筆、うち4筆は猪、鹿による獣害、3筆は干害、1筆は風水害によるものでした。</p> <p>昨年度は獣害3筆、虫害1筆であり、獣害は増加傾向にあると言えます。また、今年は6、7月には雨量が少ないことから渇水の危機となった反面、8月10日には台風1</p>

1号による大雨による被害が発生しており天災による被害が目立ちました。

損害評価会委員様の皆様方には、残暑厳しい中大変お忙しいところ、被害圃場において抜取調査をいただきありがとうございました。

今回、連合会におきましても、被害圃場8筆の実測調査をしていただきました。

次に、2ページをご覧ください。損害評価の調査状況を一覧にしております。

上から1番から5番の圃場が9月18日、6番から8番が9月25日に抜取調査をしていただきました調査状況一覧でございます。

氏名・耕作地・地番・作付面積・品種・被害の種類を記載しております。次の基準収量・等級と言いますのは、耕地ごとに等級が決められており、1から19等級までございまして、今年は13等級であれば、10aあたり450kg採れるだろう、10等級であれば480kg採れるだろうという収量を示しております。

悉皆調査の%欄は、例えば1番の方でしたら、生産組合長が複数で検見された結果、収量は0%だと判定され、言い換えますと100%の被害だと言うことになります。

そして、抜取調査の0%は、損害評価会委員の皆さんが判定された収量の%でございまして、100%の被害だったということでございます。

分割評価後の欄は、県の指導により分割基準を3年前から設けており、肥培管理をしなかったために生じた被害については、管理している農家さんとの不公平さをなくすために分割評価を行っていただいております。

1番の方の場合ですと、圃場の肥培管理で雑草防除について、やや不適切だったため抜取調査収量に5%加算されまして95%の収量となっております。

それら8筆の被害を集計いたしました結果、3ページに移りまして、当初計算結果一覧にございますように、被害戸数4戸、被害筆数8筆、引受面積、52.5a、被害減収量672kgとなります。

ページは5ページ、6ページに移ります。こちらは一筆ごとの計算表となっております。

まず、5ページの1番上の多田B地区の方から2筆の被害申告を受けております。

耕地番号7の圃場の引受面積は5.9a、引受単収が314kg、悉皆単収が220kg、そこから多田B地区の平均単収差の14kgを減算し、評価単収が206kgとなります。引受単収314kgと評価単収206kgの差は108kgとなります。

共済減収量は、108kg×5.9aで64kgとなり、今年の1キ口あたりの共済金が191円ですので、191円×64kgで1万2千224円の共済金支払となるのですが、獣害に対する防除がやや不適切だったこと、雑草防除がやや不適切だった為、分割割合の20%が加算されます。

この加算方法は、基準収量450kgの20%、90kgと引受面積5.9aを乗算しますと分割減収量は53kgとなります。共済減収量64kgから53kgを引いた11kgに共済金額191円を乗算すると共済金は、2千101円となります。

続いて、耕地番号12の圃場の引受面積は8.3a、引受単収が335kg、悉皆単収が310kg、そこから多田B地区の平均単収差の14kgを減算し、評価単収が296kgとなります。引受単収335kgと評価単収296kgの差は39kgとなります。

共済減収量は、 $39\text{kg} \times 8.3\text{a}$ で 32kg となり、今年の1キ口あたりの共済金額の191円を乗算し、 $191\text{円} \times 32\text{kg}$ で6千112円の共済金支払となるのですが、獣害に対する防除がやや不適切だったこと、雑草防除がやや不適切だった為、分割割合の10%が加算されます。

これにより、基準収量 480kg の10%ですので、 48kg と引受面積 8.3a を乗算しますと分割減収量は 39kg となり、共済減収量 32kg を上回るため、耕地番号12の支払共済金は0円となります。

以上の結果、多田B地区の方にお支払いする共済金総額は、2千101円となります。

次に多田C地区の方から3筆の被害申告を受けております。

耕地番号1の圃場の引受面積は、 13a 、引受単収は 335kg 、悉皆単収が 180kg 、そこから多田C地区の平均単収差の 3kg を減算すると、評価単収が 177kg となり、引受単収と評価単収の差は 158kg となります。

共済減収量は、 $158\text{kg} \times 13\text{a}$ で 205kg となり、共済金額 $191\text{円} \times 205\text{kg}$ で3万9千155円の共済金支払となるのですが、この耕地は肥培管理や雑草防除について適切でない部分があったため、分割評価で35%が加算されます。

これにより引受単収 480kg の30%、 143kg と引受面積 13a を乗算しますと分割減収量 186kg となります。

共済減収量 205kg から 186kg を引いた 19kg に共済金額191円を乗算した結果、耕地番号1の支払共済金は、3,629円となります。

続いて、耕地番号2の圃場の引受面積は 13.3a 、引受単収が 335kg 、悉皆単収が 180kg から平均単収差の 3kg を引くと、評価単収は 177kg となります。引受単収 335kg と評価単収 177kg の差は 158kg になります。

共済減収量は、 $158\text{kg} \times 13.3\text{a}$ で 210kg となり、共済金額 $191\text{円} \times 210\text{kg}$ で4万110円の共済金支払となるのですが、肥培管理や雑草防除について不適切だった為、分割割合の30%が加算されます。

これにより、基準収量 480kg の30%ですので、 143kg と引受面積 13.3a を乗算しますと分割減収量は 190kg となります。

共済減収量 210kg から 190kg を引いた 20kg に共済金額191円を乗算すると耕地番号2の支払共済金は、3,820円となります。

次に耕地番号3の圃場の引受面積は 5a 、引受単収が 335kg 、悉皆単収が 180kg から平均単収差の 3kg を引くと評価単収は 177kg となります。引受単収 335kg と評価単収 177kg の差は 158kg になります。

共済減収量は、 $158\text{kg} \times 5\text{a}$ で 79kg となり、共済金額 $191\text{円} \times 79\text{kg}$ で1万5千89円の共済金支払となるのですが、肥培管理や雑草防除について不適切だった為、分割割合の30%が加算されます。

これにより、基準収量 480kg の30%ですので、 143kg と引受面積 5a を乗算しますと分割減収量は 72kg となります。

共済減収量 79kg から 72kg を引いた 7kg に共済金191円を乗算すると耕地番号3の支払共済金は、1,337円となります。

以上の結果、多田B地区の方にお支払いする共済金総額は、8千786円となります。

次に東谷C地区1の方については、耕地の引受面積が2.5a、引受単収335kg、悉皆単収が40kg、そこから東谷C地区の平均単収差16kgを加算すると、評価単収が56kgとなり、引受単収と評価単収の差は、279kgとなります。279kg×2.5aで70kgの減収量となり、共済金191円×70kgで13,370円の共済金支払となるのですが、この耕地は雑草に対する防除がやや不適切だった為、分割評価で5%が加算されます。

これにより、基準収量480kgの5%の24kgと引受面積2.5aを乗算しますと分割減収量は6kgとなります。

共済減収量70kgから6kgを引いた64kgに共済金191円を乗算すると東谷C地区1の方への支払共済金は、1万2千224円となります。

次の6ページに移りまして、東谷C地区2の方から2筆の被害申告を受けております。

耕地番号5の圃場は引受面積が3a、引受単収が335kg、悉皆単収が300kg、そこから東谷C地区の平均単収差の16kgを加算すると評価単収が316kgとなり、引受単収と評価単収の差は、19kgとなります。

19kg×3aで6kgの減収量となり、共済金191円×6kgで1,146円の共済金支払となるのですが、この耕地は雑草に対する防除がやや不適切だった為、分割評価で10%が加算されます。

これにより、基準収量の480kgの10%の48kgとなり、減収量の6kgを上回るため、耕地番号5の支払共済金は0円となります。

次の耕地番号7の圃場は引受面積が1.5a、引受単収が335kg、悉皆単収が280kgから平均単収差の16kgを加算すると評価単収が296kgとなり、引受単収と評価単収の差は、39kgとなります。

39kg×1.5aで6kgの減収量となり、共済金191円×6kgで1,146円の共済金支払となるのですが、この耕地は雑草に対する防除がやや不適切だった為、分割評価で10%が加算されます。

これにより、基準収量の480kgの10%の48kgとなり、減収量の6kgを上回るため、耕地番号7の支払共済金は0円となります。

以上の結果、東谷C地区2の方へお支払いする共済金総額は0円となります。

ここでページを4ページに戻っていただきまして、「平成26年産水稻当初評価高(案)」を作成いたしました。先ほど説明させていただいた被害をまとめたものになります。この表は地区ごとに分かれております。平成26年度の水稲引受面積5千779.2aに対しまして、被害は55.2aとなっておりますので、0.92%の被害率に、引受収量19万1千226kgに対しまして、被害は672kgとなっておりますので、被害率は0.34%となっております。

以上を「平成26年産水稻当初評価高(案)」について」の説明とさせていただきます。

議長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様、ご質問・ご意見はございませんか。 ご意見がないようであれば、協議事項「平成26年産 水稲当初評価高(案)」を原案どおり承認し、市長に答申してよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。(出席委員全員)</p>
議長	<p>それでは異議なしという事ですので、「平成26年産 水稲当初評価高(案)」を承認いたします。4ページの平成26年産 水稲当初評価高(案)から(案)の字を削除いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、引き続き「平成26年産 水稲当初評価高」について、市長に答申を行います。</p> <p>本来、市長へ答申するべきところではありますが、直接お渡しできませんので、代理といたしまして、部長へ答申をお渡しさせていただきます。</p> <p>答申番号 1 平成26年10月31日 川西市長 大塩民生様 川西市損害評価会会長 平成26年産 水稲当初評価高について(答申) 諮問のあった、平成26年産水稲当初評価高について審議したので答申します。</p> <p>それでは次に、その他「平成26年度損害評価の反省」について、ご意見等ございませんか。</p> <p>ご意見等、ございませんか。それでは、次に「損害評価会委員の委員改選について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>損害評価委員の任期につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間の任期となっており、改選の時期を迎えております。</p> <p>この改選を契機としまして、委員定数の見直しを考えております。</p> <p>こちらの資料で平成5年度には引受戸数が412戸となっておりますけれども、平成26年度には234戸と半数近くに減少しておりますこと、引受戸数減少に伴いまして被害件数も平成5年度には155戸から平成26年度には4戸と減少している状況となっております。</p> <p>このような状況であることから、現行9名となっている評価委員の選出人数を川西地区、多田地区、東谷地区から3名ずつ選出いただいた委員を2名ずつの選出としていただき、定数6人としたいと考えております。</p> <p>この委員定数で平成26年11月の生産組合長会で損害評価委員の選出をいただけないかと依頼したいと考えております。事務局からの説明は以上です。</p>
議長	<p>事務局の報告が終わりました。委員の皆様、ご質問・ご意見はございませんか。</p>

委員	<p>生産組合長会の際に、どこの地区が担当するか決められるのですか。</p> <p>東谷地区でしたら何地区かありますので、地区で持ち回りをしていますが、地区については市で決めているのですか。</p>
事務局	<p>市の方では役員の持ち回りは指定していませんが、会長については地区の持ち回りで選出しています。今の会長は多田地区から選出されており、その前の会長は東谷地区から選出されていますので、次の会長については川西地区から選出されることとなります。</p> <p>委員については、これまでどおり2名ずつ選出いただきたいと考えております。</p>
委員	<p>どこの地区から選出するかは、まだ分からないという事ですね。</p>
事務局	<p>そうです。どの地区から選出するかを生産組合長会で話をさせていただきたいと思っています。地区によっては次の役員が誰になるか決まっているとこともあるようですけれども。</p>
委員	<p>2名に減ったという事は、続いて委員をすることはないでしょうか。</p>
事務局	<p>続けて行っていただいても構いません。</p>
事務局	<p>各地区色々と、当番など地区で決められているところもございますが、選出には負担もあろうかと思えます。その辺を鑑みたところと、被害圏場に回った時も9名全員で向かうというのは移動も大変ということ、それに昨今の財政事情も鑑みまして、相対的に地区方1名ずつ減らせていただきまして6名で運用させていただけたらな、と提案させていただいておるところでございます。</p> <p>また、次回選出となりますと、3年ごとに地区ごとにそれぞれ順番があろうかと思えますし、その辺のところは各生産組合長を含めて地区でご協議いただくということでご理解いただけたら、と思っております。</p>
委員	<p>委員は生産組合長会で決めるのですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>生産組合長会で各地区どのように決めているのかは、川西地区、多田地区、東谷地区で違うという事でしょうか。</p>
事務局	<p>違います。毎年決めなければならないこととして、生産組合長会会長や地区代表、地区理事の3地区の持ち回りはこちらで把握しております。ただし選出については地区によって条件が違うようですので。</p>
委員	<p>川西地区だと加茂か久代が生産組合長会の代表をしていますね。それと、この委員は</p>

水稲を作っていないなくてもいいんですね。

事務局

結構です。

委員

ただ、水稲のことですし、過去に作った経験がなければ意見は言えませんね。

委員

私のように10a以下の農家も選出されていますけれども。

事務局

地区から推薦を受けている方になりますので、水稲の知識が豊富であろうという方を推薦していると考えています。

事務局

ただ、地域の実情もございまして、損害評価委員になっていただきますと県の研修に出ていくなど勉強していただくこともございまして、必ずしも知識の豊富の方と強制できませんが、その辺りを地区の中で考えていただければ、と思っております。

委員

それでは、11月28日の生産組合長会では、そういう説明をされた方がいいですね。作っている者と作っていない者で観察する目が違いますから。

委員

ほかにご意見がないようであれば以上をもちまして、本日の第2回川西市損害評価会を終了させていただきます。

議長

皆さま本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後5時5分

平成26年10月31日

議長（会長） 谷垣内 敏一

署名委員 阪上 善一

署名委員 菊本 秀明